

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2490400047		
法人名	社会福祉法人 青山里会		
事業所名	グループホームあおぞら(星ユニット)		
所在地	亀山市羽若町字西野834-41		
自己評価作成日	令和2年7月29日	評価結果市町提出日	令和2年12月8日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kajigokennsaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022&amp;kihon=true&amp;Ji_gvosyoCd=2490400047-00&amp;ServiceCd=320">http://www.kajigokennsaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022&amp;kihon=true&amp;Ji_gvosyoCd=2490400047-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和 2 年 10 月 27 日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

亀山市内の四季折々の花見見物へ出かけたり、施設周辺の散歩や日光浴をしながら外でのお茶会、地域の催し物の積極的な参加等社会資源を活かした地域交流がもてる機会を多く持つ事で地域に根付いた施設を目指している。その為にご利用者にとって、施設での生活が限りなく『自由』なものであるよう、職員はご利用者に寄り添いご利用者の声に耳を傾け、ご家族との信頼関係も含め個別ケアに反映できるよう努めている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

亀山市東部、付近に里山や丘陵地帯が残る住宅地の中に平成21年に開設された今年で11年目の事業所である。近くには同じ運営法人による老人保健施設などが開設されており、市の保健福祉関連施設などと相まって沿線は福祉に特化したエリアと言える。入居者数は2ユニット18人で地元亀山市の出身者が多く早くから地域に密着した事業所である。自治会や近隣との関わりは特に密接で、事業所敷地内の畑を近所の人に作ってもらったり、災害時の駆け付け支援を約束してもらったりと強い信頼関係が窺える。現在、新型コロナ禍の影響で事業所の外での活動を自粛しているが、このような状況の中でもより良い運営推進会議のあり方を模索したり、地域とのつながりの中に事業所としての立場と役割を見い出そうとするなど常に地域との協力信頼関係を目指す事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	青山里会ケアワーカー理念とユニット毎に理念を掲げ各リビングに掲示している。理念の確認・共有をする事で方向性を定め、理念に基づいたケアの実践に繋げている。	運営法人の理念は本年4月に全ての施設を対象に新しく定められており、「思いやり」の一語というシンプルなものであるが、その分ユニット毎に職員皆で行動指針を定め日々のケアの拠りどころとして大切にされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域開催の催し物(夏祭り・花菖蒲祭り・文化祭)に積極的に参加している。また、外庭での散歩・日光浴の際通りを歩く地域の方々との関りも大切にしている。現在、コロナウイルス感染拡大防止の為、外出は控えている。	昨年のステップアップ項目で、地域や地元中高生などが気軽に出入りできる環境づくりを目指していたが、新型コロナの影響で思うに任せず未だ途中というところである。それでも自治会長や近所の住人とは変わらず交流を続けており、徐々に地域の行事等への参加も模索している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議での施設での取り組みを地域の方々やご家族へ発信している。また、これからは同法人の亀山老健と共に地域の方々に発信していける機会を増やしていければと考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を開催し、街づくり協議会の会長様・自治会長様を始めとした地域住民の方や包括担当者様・ご家族様・ご利用者様・同法人の亀山老健担当者に参加頂きご意見・ご要望を伺いサービス向上に活かしている。	運営推進会議においても新型コロナの影響で本年3月から休止の状況であるが、それまでは自治会長始め行政関係者や利用者家族などたくさんの意見を貰い活発に活動していた。今後は現状でどの様な取り組みができるのか、運営推進会議のあり方から検討することとしている。	地域の行事に参加できない、また近隣住民とも交流できないなか、本来運営推進会議において議題とすべき事業所の情報等を何らかの形で地域や家族に向けて発信し、意見を求めることができる仕組み作りを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	困難な事例に対する相談や地域密着型サービスの運営に関する相談は包括や連絡会でさせて頂いている。また、事業所での運営推進会議に出席頂いて、ご相談や助言も頂くようにしている。	行政関係手続や相談事は基本的に広域連合であるが、日常的には包括支援センター等と連絡調整を密にして案件に対処している。また定期的に開かれる研修会などにも積極的に参加しており協力関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を運営推進会議と一体的に運営し、現場での身体拘束に繋がりにくい不適切ケア0への取り組みについて話し合いをもつようにし、より身体拘束廃止に努めている。	運営法人で身体拘束防止マニュアルを制定しており職員はこれに基づいて年2回の研修を行っている。最近では特に言葉がけの仕方に気を配っており、あくまでも利用者の立場、思いに添った支援となる様日々努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人本部で、各事業所管理者へ虐待防止に関する研修を半年に2回以上、また伝達研修を同法人亀山老健と合同で開催する事になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修に管理者・現場職員共に積極的に参加し知識を深めている。また、実際にご利用者が成年後見制度を活用されている。後見人とのやり取りを介して制度について話し合う機会をもつようになっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、事前にアセスメントで抽出した疑問点を中心に解り易く説明し、ご質問やご要望にも時間をかけてお応えするようになっている。契約後も不安な事や疑問点など、随時対応出来る体制についてもご説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には、日常の様子についてお話する機会をつくり、ご家族と情報共有しやすい関係性をつくるようになっている。また運営推進会議などでもご意見・ご要望をお聞きする機会を設け運営に反映させている。	家族意見は通常は面会の時などに多く聞き取っていたが、面会制限を余儀なくされている今の状況下ではそれが出来にくくなっている。しかし最近ではリモートでの面会が家族にも定着してきており、特に遠方の家族にはこれまでより多くの意見が聞かれるようになった。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	1回/月運営会議・不定期でユニットミーティングを開催し意見や提案を聞く機会を設けている。また、状態に応じた支援展開の為情報交換ツールとして各ユニットの連絡ノートを活用している。日常の会話でも意見・提案等でその都度話し合いする時間を設けている。	毎月の運営会議の他に必要に応じて職員同士や管理者との話し合いをしている。何事であれ事案に対する共通認識は職員それぞれ持っており、この中から様々な意見が出される。最近では利用者の外出要望が多くなってきたことを聞き取り、現状での具体的な実施を図ったところである。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個別面談を実施し、各職員の個別の課題について、一緒に解決できる関係性を意識してつくれるようになっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時の新人研修の内容について、法人全体で取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス事業所連絡会や外部研修等に積極的に参加する事で、同業者の方達と交流や意見交換がもてる機会をつくれるようになっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には、事前訪問調査をご本人がリラックスして話せる環境を調査し、日時・場所を決め、困り事や不安な事の把握に努めている。また、現場と情報共有し入居後も統一して傾聴できる体制を整えている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には、事前訪問調査を必ず行い、可能な限り、主介護者であるご家族にお会いし、困り事や不安な事を直接傾聴し、関係性の一步となるよう努めている。グループホームの見学時にも傾聴する時間を作るようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現担当ケアマネージャー様からの情報も含め、ご本人とご家族が必要とされている支援について双方の方向性を少しでも合致出来るよう考慮した上で他介護サービスも含めてご提案させて頂いている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者が自身の想いを伝えやすい関係性を目指し、ご利用者により添えるようユニット内で話し合いをもつ。また、信頼関係を築きやすいよう担当職員を設定している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には、日々の様子をお伝えする機会を積極的に持つようになっている。ご家族と情報を共有する中で、信頼関係を築き共にご利用者を支えていく関係性を築ける様に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	気軽に来訪して頂けるような雰囲気づくりに努めている。馴染みの場所に関しても、ご家族と協力しながらできる範囲で外出できるようにしている。ご家族様の面会は多く、時折古くからのご友人も訪ねてくる。ご家族と外出や外泊を出来る限り支援していきたいと考えている。現在、コロナウイルス感染拡大防止の為、面会・外出控えて頂いている。	利用者の半分以上が地元で生まれ育っており、互いの体験や話題が共通している。これまで市内の城跡やコスモス畑等身近な馴染みの場所に出掛けていたが最近ではそれも難しくなっており、職員は殊更に馴染みの場所などを話題にして関係や思い出が途切れないよう努めて支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は必要以上の介入は控え、施設内での各ご利用者の立ち位置を把握した上でご利用者同士が理解し合い役割を互いで補えるような環境整備・職員の介入を意識している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も、退所先の介護施設、医療機関に伺い、ご本人やご家族と面談を行っている。不安や心配事等本音を聞き取り現施設の担当者に伝達する等精神的サポートに努めている。(コロナウイルス感染拡大防止の為、電話で行っている。)		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当職員を中心に、随時意向をじっくり傾聴する時間を作ったり、言動からご本人の思いをくみ取るようにしている。	利用者の過半数は言葉での意思疎通が可能であるが、表情や仕草の特徴でその思いを汲み取らなければならない利用者も少なくなく、職員はこれらの特徴を共有して、いつどんな場面でも利用者の思いに添えるよう細やかな支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前、現場担当者と共に事前に現ケアマネージャー様より情報を頂いたり、事前訪問調査時には主介護者であるご家族様お話を伺い、生活歴・馴染みのある暮らし方・生活環境について把握するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントシートを利用し、1日の過ごされ方や心身の状態や有する能力の把握に努めている。近々の変化については情報共有の場と連絡ノートを活用し、各職員に周知を努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月担当職員による、評価の実施と3ヶ月に1回のカンファレンスを実施しプランの見直しを行っている。また、状態の変化があった場合には各担当者を招集しケースカンファレンスを開催するようにしている。	計画期間は3カ月を基本とし、モニタリングとケアカンファレンスを経て変化や見直しに対応している。計画策定にはケアマネージャー・担当職員その他、医師・看護師などが意見を出して最終的に家族に説明し了解を得ており、まさに家族も含めたチームでの計画づくりをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録の工夫としては、各ご利用者の日々の情報の変化を時系列で追える共有ツールを利用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が対応困難時には、医療機関への受診の付き添いを行ったり、ご利用者の体調の変動に伴った往診への変更等状況に応じて対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議等で、自治会長様や街づくり協議会長様・地域包括担当者様より地域資源について情報を頂き地域での催し物への参加を積極的に行っている。(コロナウイルス感染拡大防止の為、現在は行っていない。)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	必要に応じて、かかりつけ医への相談や助言を求め、医療的指導を頂くようにしている。ご利用者の状態によっては受診に同行したり書面・電話にて日常の様子を詳細にお伝えし適切な医療を受けられるようにしている。	基本的には利用者全員が協力医にかかっており、他科診療は別のかかりつけ医に診てもらっている。協力医の訪問診療等は実施されていないが受診には職員が家族が付き添い支援している。その他、週3回は訪問看護師がバイタル等のチェックをしており、普段の医療支援も充分である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的に訪問看護職が利用者の健康管理を行っている。24時間訪問介護職の相談可能で医療連携が行われている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護サマリーを提出している。入院中のご本人の様子や治療状況を伺い医療機関との連絡を密にしている。(コロナウイルス感染拡大防止の為、退院時のカンファレンスは電話にて行った。)		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	昨年度より医療連携体制を敷いて終末期を迎えられる前から家族様の思いや意向を聞き話し合いの場を設けた。看取りケアの方向性・終末期を迎えられた際適時必要性などをご家族と相談している。	看取りに対する方針としては医療連携が可能であれば実施していくこととしており、毎年1件程度の実績がある。家族とは早い段階で話し合いを持ち方針の共有に努めている。看取りに対する体制としては特段の指針等に依らずケース毎の計画を立てることとしており、この中で職員の実地研修なども含み十分な支援となる様取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	医療連携体制のもと、看護職と連携しながら急変時対応を行い、その後ユニットミーティングにて急変時や事故発生時に備えて話し合いをもっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を年2回以上行い通報・初期消火・避難誘導の訓練を日勤想定・夜間想定を行っている。	年2回、避難・通報等の訓練を実施し、その内1回は消防署の指導によって行っている。普段から事業所の実態を地域の人達に見て貰っており、特に隣接の4～5軒のお宅からは有事の際の協力を約束して貰っている。また備蓄なども食料や生活資材等を準備しており防災に対する意識は高い。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者一人一人を尊重し、一人一人の人格に合わせて言葉かけの対応を行っている。	利用者一人ひとりの性格や癖などを充分把握し、職員間で共有しながらその人に合った支援を心掛けている。年1回、運営法人によるプライバシーや個人情報保護の職員研修会が実施されており、利用者のその人らしい姿を大切にす支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者に希望を聞いてからの行動の支援や嗜好品を提供している。自己決定出来る様な言葉かけをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースを尊重して、また、その日のご利用者の希望や体調に合わせて過ごしていけるように支援を行うように心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には居室の鏡を見て整容できる環境を作っている。服装では自己決定され着替えられたり職員と相談しながら、お洒落をされ外出されたりされる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を作っている際の匂いや職員とご利用者と作る食事は会話が増えている。片付けも利用者が進んで行っている。	献立を含めた食材は業者から納入しており、それを職員が交代で調理し提供している。キッチンがダイルームに面して調理の場面や音、匂いなどが食欲を誘い、利用者はその周りでメニューの内容を見たり聞いたりして食べる前から食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各ご利用者の嗜好品や在宅からの習慣に合わせて食事は提供している。食事摂取量等は管理しているがご利用者の身体状態に合わせて栄養補助食品等を提供する時もある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご利用者に合った口腔ケアの提案を行っている。口腔内の異常の際は専門職へ連絡し受診や往診の予約を取り対応している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者一人一人の排泄パターンを把握しその日の身体状況も見ながら排泄支援を提供している。	車イス利用者が半数近くいる中で、自立とトイレ誘導が6～7人である。後は管理表に基づいてパットやおむつの交換などを行っているが、出来る限りトイレに連れて行き排泄を促す努力をしている。過去には在宅から入居を経て改善した例もあった。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックは毎日している。乳製品を摂取して頂き自然排便を心掛けている。訪問看護職に繋げて指示を仰ぎ対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2・3回、入浴されている。利用者本人の決定により、時間や日にちを変える等の支援を提供している。	入浴は週2回を原則としているが希望があれば回数を増やすこともあり、時間的にも可能な限り希望を聞いている。介護度により入浴困難な利用者には運営法人による近くの老人保健施設の浴室を利用させてもらっており利用者個々に合った支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々のご利用者の生活習慣や体調に合わせて休息をとって頂ける様に支援している。ソファで休息されたり車椅子に座ったままでの休息と本人のスタイルに合わせている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々のご利用者の処方箋の内容を把握し服薬管理チェックをしている。薬の内容が変更になった際や注意喚起がある際は申し送りノートを活用し言葉だけでなく文字を起こして職員間に伝達している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者の生活歴や毎日の会話の中での情報を担当職員を交えて共有し生活に取り入れている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人一人の希望に添える様に時間調整や予定を立てたりしている。現在、コロナウイルス感染拡大防止の為、外出は控えている。	現在の状況下での外出は難しいが、広い事業所敷地の中庭に出て、畑づくりや花の手入れの手伝いなどをしながら外気浴を楽しんでいる。また今年から車イス対応の自動車を導入してもらい、人と会わないことを前提に季節の花見などのドライブに週1回は出掛けており、利用者の楽しみとなっている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	虐待防止法の観点から法人の決定により、交遊費として金銭を施設で預かり保管ができなくなった。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	何人かの利用者は携帯電話を持っており、連絡を取ったりされている。他の利用者についても希望があれば家族や友人に繋げられるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間では季節感を取り入れた空間作り清潔を心掛けリラックススペースの確保や談話スペースを作っている。日中での音楽療法等時間を作り環境を整えている。	キッチンを含むダイニングや各居室への廊下などは、全て白い壁と木の柱で統一されており落ち着いた雰囲気である。また天井は吹き抜けで高く天窓からの自然光が目優しい。利用者は日中の殆どをここで過ごし、利用者同士や職員との会話を楽しむ憩いの空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各ご利用者の状態や性格を把握し自席環境を整えているが、その日の本人決定を大切にしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の環境、ご利用者が日常で使う物は慣れ親しんだ物を使う事を提案している。	照明器具とエアコン以外は全て利用者の持ち込みで、定番のチェストやテレビ、ソファなどの他、仏壇を持ち込んでいる利用者も複数人いて入居前の生活がそのまま続いているようである。掃除は基本的に利用者に任せているが、職員が手伝いながら清潔に保たれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	表札や表示を色や大きさで分かりやすく工夫している。夜は利用者の安眠の妨げにならない位の安全の為に電気の点灯を利用者に合わせ点灯している。		